

令和8年度

木津川市人権啓発ポスターコンクール

<募集要項>

- 1 **実施趣旨** 児童・生徒が、人権をテーマとしたポスター（絵画）の制作を通じて、基本的人権について一層理解を深め、人権尊重の精神を養う機会とするため、ポスターコンクールをおこないます。
- 2 **主 催** 木津川市人権啓発協議会
- 3 **共 催** 木津川市 木津川市教育委員会 木津川市校・園長会
木津川市PTA連絡協議会
- 4 **応募規定**
 - (1) **内 容** 日常の身近な出来事などを題材として基本的人権の尊重・擁護を訴えるもの。
 - (2) **応募資格** 木津川市内に在住、又は市内の小・中学校に通う児童・生徒
 - (3) **規 格 等** 四つ切りの画用紙を使用してください。（色彩は自由）
作品には人権の尊重・擁護を訴える標語を入れてください。
 - (4) **提 出 先** 木津川市立の小・中学校の児童・生徒は各学校へ提出してください。
木津川市立以外の小・中学校の児童・生徒は、
9月10日（木）までに木津川市役所3階 人権推進課に直接提出
してください。
 - (5) **応募上の注意**
 - ・応募カードに学校名・学年・氏名（ふりがな）をはっきりと記入して、ポスター裏側の右下に貼り付けてください。（応募カードは提出先および市のホームページにあります。）
 - ・作品は折ったり丸めたりしないで提出してください。
 - ・材料を貼り付けている作品は、破損しないように固定してください。
 - (6) **その他**
 - ・応募作品は未発表のものに限ります。
 - ・入賞作品の著作権は応募者に留保され、主催者には移転されません。ただし、主催者はコンクールの紹介や記録及び実施趣旨に基づく人権啓発活動のために、webサイト上も含め無償で入賞作品を利用できるものとします。

5 入賞作品の選定

次の入賞作品を選定します。

<小学生の部>

- ①特別賞（市長賞、教育長賞、市人権啓発協議会会長賞、市校・園長会会長賞、市PTA連絡協議会会長賞）
- ②優秀賞（5点以内）
- ③佳作（5点以内）

<中学生の部>

- ①特別賞（市長賞、教育長賞、市人権啓発協議会会長賞、市校・園長会会長賞、市PTA連絡協議会会長賞）
- ②優秀賞（5点以内）
- ③佳作（5点以内）

6 表彰および参加賞

- ・入賞作品は、「人権文化のつどい（12月6日開催予定）」において表彰式を行います。
- ・応募者全員に参加賞をお渡しします。

7 作品の活用

- ・特別賞の作品は、市及び人権啓発協議会の啓発用として活用します。
- ・入賞作品は、木津川市の広報及びホームページへ掲載します。
- ・入賞作品は、「人権文化のつどい」の会場内で展示をします。

8 応募作品の返還

- ・木津川市立の小・中学校の児童・生徒は各学校へお返しします。
- ・木津川市立以外の小・中学校の児童・生徒は自宅にお返しします。

<問合せ> 加茂人権センター（人権推進課）

TEL：76-3680 FAX：76-5434